

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,898,298	2,898,298
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,874,267	6,710,579	10,584,846
4.消費生活相談体制整備事業	-	72,757,033	72,757,033
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	21,995,720		21,995,720
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	33,272,795	85,575,090	118,847,885
うち、先駆的事業	-	21,662,666	21,662,666
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	59,142,782	167,941,000	227,083,782

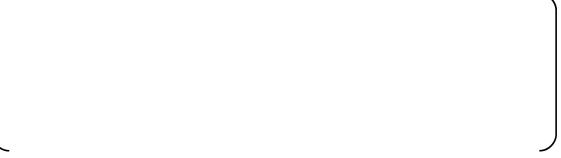
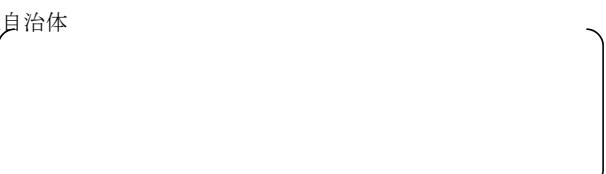
2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:円)

消費者行政決算総額(見込み)	778,882,584	
都道府県決算(見込み)	143,093,477	
管内市町村決算(見込み)	635,789,107	
支出等額	227,083,782	
支出等割合	29 %	29 %
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	205,421,116	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	27 %	27 %

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体 	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体 
法人募集型	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体 	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体 

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間／年	
管内市町村	67 人	59,232 人時間／年	神戸市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稻美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、多可町、姫路市、福崎町、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	37 人	神戸市、伊丹市、猪名川町、西脇市、福崎町、赤穂市、宍粟市、豊岡市、香美町、洲本市、淡路市	
	対象人員数計	追加的総費用	
県	0 人	円	
管内市町村	104 人	97,304,936 円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(单位: 亿元)

⑯地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	21,402,000	21,402,000			20,540,480	20,540,480			・高齢者・障害者等の被害防止のための啓発の実施、連絡会議の開催【交付金】 ・地域に根ざした活動を展開する消費生活協同組合や事業者等が実施する消費者トラブル防止啓発事業等を支援【交付金】 ・高等学校における消費者教育モデル授業の実施【交付金】 ・市町における消費者教育推進のための支援強化(消費者教育コーディネーター養成フォローアップ講座、教員等向け出前講座の開催)【交付金】 ・障害者に対する消費者教育講座プログラムの開発、特別支援学校等への消費者教育講座の実施【交付金】 ・消費者向け金融リテラシー講座の開催【交付金】 ・大学生のサイバー犯罪防止ボランティアを養成、学校や地域の講習会に講師として派遣【交付金】 ・栄養成分表示の義務化による栄養士会会員の相談対応力、指導技術の向上。消費者の知識取得、選択力向上促進【交付金】
⑰消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	84,470,000	37,002,000	2,686,000	24,798,000	79,084,816	34,139,931	11,342,828	13,660,023	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	講師謝金、講師旅費、会場使用料、教材作成費	県・市町消費者行政担当者・消費生活相談員等を対象とした研修を実施。業界団体関係者等を講師とした専門知識を学ぶ学習会開催。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費、資料代	相談員、消費者行政担当者が県内開催の研修、事例検討会等に参加する際の旅費を支援。県外、国民生活センター開催の研修参加旅費を支援。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	報酬、費用弁償、社会保険料、旅費、委託料、	市町消費生活センターの相談対応力強化を図るために、市町相談サポートデスク専門相談員を設置、また、訪問助言、OJT助言の実施。商品テスト専門家の配置、商品テスト学習会を開催。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	委託料、講師謝金、講師旅費、会場借料、教材作成費、資料作成費、旅費	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生協と連携し、「くらしのヤングクリエーター」養成研修会の開催、大学生による小・中学校向け出前講座実施。 ・適格消費者団体に対する活動支援(シンポジウム開催、リーフレット作成) ・インターネット依存防止対策セミナー開催、キャンペーンポスター・小冊子の作成 ・HACCPの知識の普及(施設見学会開催)、食品関連事業者のHACCP認定取得促進(啓発資料の作成)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	講師謝金、講師旅費、会場借料、教材作成費、資料作成費、旅費	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の特殊詐欺被害防止に向けた出前講座の開催 ・啓発の実施(消費者団体等に委託)、くらしの安全・安心リーダーの設置 ・消費者と食品関連事業者によるワークショップの開催
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	報酬、旅費、会場借料、教材作成費、資料作成費	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切表示再発防止のための事業者向けパンフレット作成、啓発の実施
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	委託料、講師謝金、講師旅費、会場借料、補助金、教材作成費、資料作成費、旅費	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における高齢者・障害者等の被害防止のための見守り支援、本人・家族への啓発(連絡会議の開催(7地域)、キャンペーン・研修会の実施、チラシの配布) ・知的障害者向け消費者教育プログラムの開発、特別支援学校を中心とした消費者教育出前講座実施 ・市町における消費者教育推進のための支援強化(消費者教育コーディネータ養成フォローアップ講座、教員等向け出前講座の開催) ・消費者向け金融リテラシー講座の開催 ・地域に根ざした活動を展開する消費生活協同組合、大型店舗を有する小売事業者等が実施する消費者トラブル防止啓発事業を支援 ・大学生のサイバー犯罪防止ボランティアを養成し、学校や地域の講習会に講師として派遣(講師認定研修会、ボランティアによる講習会開催) ・栄養成分表示の義務化による栄養士会会員の相談対応力、指導技術の向上。消費者の知識取得、選択力向上を促進(研修会、フィールドワークの実施)
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画				事業の実績			
		事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	多可町、赤穂市、太子町、佐用町	6,146,000	222,000	138,000		296,543	179,390	95,200	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、多可町、福崎町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、豊岡市、新温泉町	2,752,000	1,310,000	1,436,000		2,626,880	1,199,428	1,424,280	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)									
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市	1,290,000				1,290,000	1,408,605		1,408,605
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稻美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、多可町、福崎町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	7,313,000				6,622,000	5,575,154		5,301,974
⑧消費生活相談体制整備事業	神戸市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稻美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、多可町、姫路市、福崎町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	152,017,000		72,670,000		150,189,854	8,786,738	63,970,295	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、明石市、加古川市、高砂市、稻美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、多可町、姫路市、神河町、市川町、福崎町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	59,327,000	46,766,000	2,311,000		60,900,931	44,258,128	2,699,528	185,520
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体との連携の強化を図るための事業)	西宮市、猪名川町、西脇市、加西市、加東市、多可町、宍粟市、太子町、養父市、淡路市	7,716,000	5,495,000	2,043,000		7,271,457	5,143,048	1,910,398	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	宍粟市	20,000	20,000			17,144	17,144		
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	神戸市、西宮市、芦屋市、西脇市、加西市	29,268,000	29,268,000			21,891,710	21,662,666		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	神戸市、西宮市、宝塚市、高砂市、加西市、篠山市	12,766,000	11,888,000	878,000		9,738,474	8,979,187	719,471	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計		278,615,000	94,969,000	79,476,000	7,912,000	259,916,752	90,225,729	70,819,172	6,896,099

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談用タブレットの導入、参考図書の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士等の活用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	弁護士等専門家による研修会の開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター、県等が実施する研修会、事例検討会への参加
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の継続配置、報酬引き上げ
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための取組(出前講座、講演会の開催、啓発チラシ・グッズの作成・配布、FMラジオ・ホームページでの啓発)、各種講座・消費者セミナー(金銭教育、ネット利用等)の開催、司法書士による相談会の実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者月間講演会・生活展の開催、地域情報紙への記事掲載、被害未然防止のための見守り活動支援、消費者協会活動支援、出前講座の実施
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	「神戸消費者力研究機関」の設立(神戸市)、西宮市立図書館における消費者教育(西宮市)、障がいのある人に関する消費生活トラブルや悪質商法被害についての調査及び相談窓口を普及させるためのリーフレット作成(芦屋市)、高齢者見守りサポート(西脇市)、加西市高齢者等の消費者被害未然防止事業(加西市)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	被害速報・悪質商法等の最新情報を携帯電話に配信、身近な消費生活相談の相手となる「くらしのパートナー」の委嘱、消費者教育のリーダー的な消費生活マスターによる啓発講座・出前講座の実施、市で作成したインターネットトラブル対策サイトにアクセスするQRコード付き啓発ステッカーの配布、食品の放射能物質簡易検査の実施、多重債務相談会の開催、消費者被害未然防止のための自治会回覧板の作成
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	206,527,660 円
うち都道府県	45,482,759 円
うち管内の市町村合計	161,044,901 円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	20,556,122 円
うち都道府県	13,660,023 円
うち管内の市町村合計	6,896,099 円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	254,022,000 円	146,316,000 円	143,093,477 円	-110,928,523 円	-3,222,523 円
うち交付金等対象経費		64,704,000 円	59,142,782 円		-5,561,218 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		18,042,639 円	18,516,772 円		474,133 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 円	0 円		- 円
うち先駆的事業		5,000,000 円	0 円		-5,000,000 円
うち交付金等対象外経費	254,022,000 円	81,612,000 円	83,950,695 円	-170,071,305 円	2,338,695 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	330,317,750 円	524,002,131 円	635,789,107 円	305,471,357 円	111,786,976 円
うち交付金等対象経費		143,563,000 円	167,941,000 円		24,378,000 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		68,552,823 円	72,757,033 円		4,204,210 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		35,382 円	70,783 円		35,401 円
うち先駆的事業		6,608,705 円	21,662,666 円		15,053,961 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	330,317,750 円	380,439,131 円	467,848,107 円	137,530,357 円	87,408,976 円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	584,339,750 円	670,318,131 円	778,882,584 円	194,542,834 円	108,564,453 円
うち交付金等対象経費		208,267,000 円	227,083,782 円		18,816,782 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		86,595,462 円	91,273,805 円		4,678,343 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		35,382 円	70,783 円		35,401 円
うち先駆的事業		11,608,705 円	21,662,666 円		10,053,961 円
うち交付金等対象外経費	584,339,750 円	462,051,131 円	551,798,802 円	-32,540,948 円	89,747,671 円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 円
うち都道府県	円
うち管内市町村	円
④③を含めた交付金等対象外経費	551,798,802 円
うち都道府県	83,950,695 円
うち管内市町村	467,848,107 円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	29.2 %
うち都道府県	41.3 %
うち管内市町村	26.4 %

兵庫県 交付金等対象外経費決算額
 推進事業 交付金等以外
 一般財源等 26,324,660
 その他事業
 センター運営費 4,353,350
 総合センター運営費 21,024,578
 本庁他課事業 32,248,107

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,369,000,000 円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	91,840,731 円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	20,556,122 円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	8,387 円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)	- 円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	71,292,996 円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	21 人	今年度末実績	相談員総数	21 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末実績	相談員総数	6 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	13 人	今年度末実績	相談員総数	13 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末実績	相談員総数	2 人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	国民生活センター等の研修参加に伴う旅費、研修参加費の支援
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	113	人	今年度末実績	相談員総数	115	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	0	人	今年度末実績	相談員総数	0	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	86	人	今年度末実績	相談員総数	89	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	27	人	今年度末実績	相談員総数	26	人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組		実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	<input type="radio"/>	神戸市、西宮市、芦屋市、伊丹市、三田市、猪名川町、西脇市、姫路市、福崎町、赤穂市、宍粟市、香美町、丹波市、淡路市 報酬の増額
②研修参加支援	<input type="radio"/>	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加東市、福崎町、赤穂市、宍粟市、たつの市、佐用町、豊岡市、朝来市、香美町、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市 国民生活センター・県等開催の研修参加支援
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	川西市、明石市 相談員1名あたりの相談担当件数の軽減、定期健康診断、休暇制度の充実
④その他	<input type="radio"/>	川西市、高砂市、姫路市 困難事案を弁護士に相談できる体制を整備、短時間労働者の社会保険適用拡大による社会保険加入